

**【要項 別表】枚方市教育委員会 フルタイム会計年度任用職員採用試験
職種案内（令和8年（2026年）4月1日付採用）**

令和8年(2026年)1月
枚方市教育委員会

職種番号・職種名		採用 予定者数	資格要件 (採用日の前日までに満たすことを要します。)
9	放課後児童支援員 サブリーダー	3人程度	<p>週25時間以上の学校や保育所、放課後児童健全育成事業等の勤務経験^{※1}が（令和8年(2026年)3月31日で）6年目以上となる人。</p> <p>※1 学校や保育所、放課後児童健全育成事業等の勤務経験…放課後児童クラブ及び放課後子ども教室や児童の学び・遊びの場を提供する事業での勤務経験（いわゆるプレイパークや民間学童、保育所等の児童福祉施設、小学校等の教育機関など）。ただし、児童と継続的な関わりを持った経験のある人を必要としており、単なる見守りなどの経験は含まれません。</p>
勤務条件・職務内容等（条例改正等により変動することがあります）			
任用期間		令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで ※ 勤務成績が良好な場合や当該職の継続状況等により、会計年度単位で再度任用することがあります。	
職務内容		総合型放課後事業の管理監督者。統括責任者の補佐及び代行。留守家庭児童会室における児童の保育業務と放課後オープンスクエアの見守りを含む指揮監督業務。その他、保護者や小学校関係機関、地域との連絡、連携、調整等。	
勤務形態		<p>○勤務日：日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く、月曜日から金曜日及び土曜日（シフト制）</p> <p>○勤務時間：週38時間45分 通常開室日 午前9時30分から午後6時00分まで 午前10時30分から午後7時00分まで</p> <p>三季休業（春・夏・冬休み）等 午前8時00分から午後4時30分まで 午前9時30分から午後6時00分まで</p> <p>※上記の他、職員研修や保護者懇談会への出席、三季休業期や土曜日は、長時間保育などの時間外勤務があります。 ※休憩時間は、労働時間が6時間を超える場合は45分、8時間を超える場合は60分。</p>	
勤務場所		市内の総合型放課後事業実施校（市立小学校内 直當22校）のいづれか。 香里、明倫、津田、小倉、樟葉、五常、交北、招提、中宮、枚方、山之上、樟葉南、菅原東、蹉跎東、氷室、平野、桜丘、殿山第一、春日、川越、伊加賀、禁野 ※勤務先は選べません。	
給与等		<p>○月額 277,200円～284,816円（採用初年度）（地域手当を含む） (入職前の経歴に応じて、上記範囲内で、市が定めるところにより加算することができます。) (参考)類似する職歴2年または23歳以上で上限報酬月額 このほか、各種手当（通勤・時間外勤務等）を市が定める基準により支給します。また、職の上限号給に達するまで、年度ごとに昇給があるほか、6か月を超えて継続して任用された場合、市規定の範囲内で退職手当を支給します。</p> <p>○期末・勤勉手当 132万円程度（期末・勤勉手当は6月期、12月期に分けて支給。勤務状況により減算することができます。） ※初年度の期末・勤勉手当については在職期間により割落としがあります。 ※通勤手当については要件を満たす場合に支給します。 ※条例改正等により変動することがあります。</p>	
休暇		年次有給休暇：10日（勤続年数に応じて追加付与あり。※初年度は在職期間に応じて付与。） 特別休暇：夏季休暇、結婚休暇、看護休暇、短期介護休暇、親族死亡休暇、 交通機関事故休暇、証人等出頭休暇 等	
社会保険		共済組合（短期・福祉）・厚生年金保険 ^{※2} ・雇用保険 ^{※3} に加入します。 ※2 1年を超えて継続して任用された場合、共済組合に移行します。 ※3 6か月を超えて継続して任用された場合、雇用保険は資格喪失し、退職手当制度の対象となります。	
所管課・問い合わせ先		枚方市教育委員会 学校教育部 放課後子ども課 TEL 050-7105-8201（直通） FAX 072-867-8131	